

<必要書類のご案内>

A

◆遺言書あり・遺言執行者が選任されている場合

		書類	入手先
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	公正証書遺言謄（正）本	
	<input type="checkbox"/>	検認済み自筆証書遺言（原本） ※以下①～③いずれかの書類も原本の提出が必要となります。 ①検認済証明書 ②遺言書検認調書謄本 ③検認済通知書	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/>	遺言書情報証明書 ※法務局保管制度の利用がある場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書	当JA窓口
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍（除籍）謄本（原本） ※亡くなられた方の死亡が確認できるものが必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図（原本）	法務局
◎	<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（発行後6か月以内の原本） ※相続手続依頼書にご記入いただく全員分をご用意ください。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続放棄申述受理証明書（相続放棄申述受理通知書） ※相続放棄される方がいる場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳、証書、キャッシュカード ※紛失されている場合はお申し出ください。	
	<input type="checkbox"/>	委任状 ※相続手続きを第三者に委任する場合に必要です。	

◎…必ずご準備いただく書類です

※お客様の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※ご不明な点がございましたら、お近くのJA窓口へご相談ください。

<必要書類のご案内>

B

◆遺言書あり・遺言執行者が選任されていない場合

		書類	入手先
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	公正証書遺言謄（正）本	
	<input type="checkbox"/>	検認済み自筆証書遺言（原本） ※以下①～③いずれかの書類も原本の提出が必要となります。 ①検認済証明書 ②遺言書検認調書謄本 ③検認済通知書	家庭裁判所
	<input type="checkbox"/>	遺言書情報証明書 ※法務局保管制度の利用がある場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書	当JA窓口
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍（除籍）謄本（原本） ※亡くなられた方の死亡が確認できるものが必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図（原本）	法務局
◎	<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（発行後6か月以内の原本） ※相続手続依頼書にご記入いただく全員分をご用意ください。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続放棄申述受理証明書（相続放棄申述受理通知書） ※相続放棄される方がいる場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳、証書、キャッシュカード ※紛失されている場合はお申し出ください。	
	<input type="checkbox"/>	委任状 ※相続手続きを第三者に委任する場合に必要です。	

◎…必ずご準備いただく書類です

※お客様の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※ご不明な点がございましたら、お近くのJA窓口へご相談ください。

<必要書類のご案内>

C

◆遺言書なし・遺産分割協議書がある場合

		書類	入手先
◎	<input type="checkbox"/>	「遺産分割協議書」 ※相続人全員の記名・押印のあるものがが必要です。	
◎	<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書	当JA窓口
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍（除籍）謄本（原本） ※亡くなられた方の出生から死亡までが連続して確認できるものが 必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図（写）	法務局
◎	<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（発行後6か月以内の原本） ※相続手続依頼書にご記入いただく全員分をご用意ください。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続放棄申述受理証明書（相続放棄申述受理通知書） ※相続放棄される方がいる場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳、証書、キャッシュカード ※紛失されている場合はお申し出ください。	
	<input type="checkbox"/>	相続人の戸籍謄本等 ※亡くなられた方の戸籍謄本等だけでは相続人の確認ができない場 合に必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	委任状 ※相続手続きを第三者に委任する場合に必要です。	

◎…必ずご準備いただく書類です

※お客様の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※ご不明な点がございましたら、お近くのJA窓口へご相談ください。

<必要書類のご案内>

D

◆遺言書なし・遺産分割協議書がない場合

		書類	入手先
◎	<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書	当JA窓口
◎ いずれか1通	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍（除籍）謄本（原本） ※亡くなられた方の出生から死亡までが連続して確認できるものが 必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続情報一覧図（原本）	法務局
◎	<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（発行後6か月以内の原本） ※相続手続依頼書にご記入いただく全員分をご用意ください。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	相続放棄申述受理証明書（相続放棄申述受理通知書） ※相続放棄される方がいる場合に必要となります。	家庭裁判所
◎	<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳、証書、キャッシュカード ※紛失されている場合はお申し出ください。	
	<input type="checkbox"/>	相続人の戸籍謄本等 ※亡くなられた方の戸籍謄本等だけでは相続人の確認ができない場 合に必要となります。	市区町村窓口
	<input type="checkbox"/>	委任状 ※相続手続きを第三者に委任する場合に必要です。	

◎…必ずご準備いただく書類です

※お客様の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※ご不明な点がございましたら、お近くのJA窓口へご相談ください。